

平成 31（2019）年 年 頭 所 感

日本商品先物取引協会 会長 山崎 恒

明けましておめでとうございます。

皆様にはおかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私が昨年 6 月に日商協の会長に就任いたしましてから約半年が経過しました。この間、皆様のご支援ご協力により日商協の事業を円滑に進めることができました。ここに謹んでお礼申し上げますとともに、本年も引き続きご指導・ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年の商品市場を振り返りますと、東京商品取引所では 10 月に新たに TSR（技術的格付けゴム）の取引が開始され、また、大阪堂島商品取引所でも 10 月に秋田こまちの取引が開始されるなど、商品先物取引の市場拡大や活性化のための様々な施策がなされました。しかしながら、平成 30 年の出来高は前年とほぼ同水準で推移しており、商品先物取引業界にとって依然として厳しい状況が続いております。

このような中、昨年 11 月 19 日、政府の規制改革推進会議において「規制改革推進に関する第 4 次答申」が取りまとめられ、証券・金融分野と商品分野を一体的に取り扱う総合取引所について、おおむね 2020 年度頃の可能な限り早期に実現できるよう、現在の実行計画を前倒すこととし、平成 30 年度末を目途に目指すべき方向性について結論を得るべく、金融庁、経済産業省等において、関係者との協議を行うこととされました。日商協としましても、商品先物市場の活性化につながるような検討がなされることを期待し、今後の協議を注視しつつ適切に対応してまいりたいと思っております。

また、本年 10 月にはマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の国際基準作りを担う金融活動作業部会（FATF）の第 4 次対日相互審査が予定されており、我が国の対応状況が審査されます。主務省では業界における態勢整備に向けて新たなガイドラインの制定などの準備をしており、日商協も主務省と連携するとともに会員の皆様のご意見を伺いながら、新たな規則の制定など必要な措置を

講ずる予定であります。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

私は、日商協の運営には、これまで培ってきたように、会員からの信頼、主務省からの信頼、委託者を含む社会からの信頼が不可欠であると思っております。すなわち、会員からの信頼とは、主務省と会員との接点、苦情や紛争仲介の解決を通じて委託者と会員との接点に立ち、内部管理責任者制度の適切な運営と監査などを通じて会員とのコミュニケーションを図り、商品先物取引業務の適正化に向けて相互に努力をすることだと思えます。また、主務省からの信頼とは、主務大臣から委任されている外務員の登録事務をはじめ、法令に規定されている日商協の業務を着実に実行することです。さらに、社会からの信頼とは、自主規制規則の的確な運用と会員に対する監査、指導、委託者等の申し出た苦情や紛争仲介の解決を着実に実施することだと思えます。この3つの信頼を維持するための不断の取り組みが、商品先物取引業界の活性化にもつながるものと信じ、日商協の運営を着実に進めてまいり所存でございます。

日商協にとりまして、本年は取り組むべき課題の多い一年になると思っております。会員の皆様方の更なるご支援をお願いしますとともに、皆様の益々のご発展とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。